

第3節 広域計画等の動向

本市を取り巻く地域の整備方向については、国の第5次全国総合開発計画・近畿圏基本整備計画（第5次）・中部圏基本開発整備計画（第4次）および滋賀県中期計画に次のように位置づけられる一方、近隣市町との広域的な連携に取り組んでいます。

①国・滋賀県の計画の概要

	全国総合開発計画※	滋賀県中期計画※
策定期期	平成10(1998)年3月	平成15(2003)年10月
目標年次	平成22(2010)～27(2015)年	平成19(2007)年
基本目標	多軸型国土構造の形成をめざす「21世紀の国土のランドデザイン」実現の基礎を築く。	自然と人間がともに輝くモデル創造立県・滋賀
地域の整備方向・基本戦略	<p><琵琶湖等の地域の将来像> 関西との適切な機能分担と連携を図り、経済、文化、学術、研究開発、観光等の様々な面で緊密なネットワークを形成しながら、地域の自立的発展を促進することにより、西日本国土軸の形成に資する。</p> <p>※平成17(2005)年7月「国土総合開発法」の抜本的改正が行われ、同年12月に「国土形成計画法」として施行された。この「国土形成計画法」に基づき、現在これまでの全国総合開発計画から大きな転換を図る「国土形成計画」を策定中である。</p>	<p>※「滋賀県中期計画」の点検及び社会潮流などを踏まえ、平成42(2030)年の滋賀のめざすべき将来像を描きつつ、平成19(2007)年度から平成22(2010)年度の政策等の方向を示す新たな基本構想を策定中である。</p>
	近畿圏及び中部圏整備計画	
策定期期	平成12(2000)年3月	
目標年次	平成27(2015)年	
連携軸の形成	<p><福井・滋賀・三重連携軸の形成> 福井から琵琶湖周辺を経て伊勢湾に至る地域については、交通利便性・産業集積・自然環境等を活かし、都市機能・産業機能・学術研究機能等の諸機能の充実とそれぞれの連携の強化によって、地域の活性化、近畿圏と中部圏の連携の強化を図り、福井・滋賀・三重連携軸を形成する。</p>	

②広域的な連携

広域的な連携については、東近江行政組合、八日市衛生プラント組合、中部清掃組合、布引斎苑組合、愛知郡広域行政組合、湖東広域衛生管理組合を近隣市町と構成し、消防、し尿処理、ごみ処理、火葬等の事務について効率的な共同処理を進めています。

また、広域にわたる道路や河川などの整備について、関係市町と連携しながら、その促進に努めています。



夕焼けの湖東平野

第4節 まちづくりアンケートに見る市民意向

本計画の策定にあたっては、市民の意向を計画に反映するため、18歳以上の市民3,579人を対象にまちづくりアンケートを実施しました。（平成18年2月実施・回収率:43.6%）

主な結果は次のとおりです。

(1) 東近江市の住みごちについて

住みごちについては、62.4%が住みよいと回答しており、住みやすいと思う点については、「自然が豊かだから」や「買い物が便利だから」、「治安が良いから」が上位となっています。これらの順位は地区ごとに差がみられるものの、今後これらの良い点を一層活かしたまちづくりが求められます。

一方、住みごちが悪いとする回答は22.6%となっており、住みにくいと思う点については、「道路・バス・鉄道など交通が不便だから」や「余暇や娯楽を楽しむ場が少ないから」、「医療・福祉サービスが不十分だから」が上位となっていることから、今後これらの改善にも取り組む必要があります。

(2) 施策分野ごとの必要施策について

施策分野ごとに、とくに必要な施策が何かをたずねたところ、次の結果となりました。

まちづくりアンケート結果：とくに必要な施策（各施策分野上位3位）

施策分野	回答の多かった施策
住民が主役となるまちづくり	1位 行政の情報公開の推進 2位 まちづくり協議会の育成・支援 3位 自治会やコミュニティ活動の充実
人と環境にやさしいまちづくり	1位 ごみの減量、リサイクルや省エネなどの取り組み 2位 森林や川など自然環境の保全と活用 3位 交通安全・防犯対策の充実
だれもが笑顔で暮らせるまちづくり	1位 住民同士が見守り、支え合う地域福祉の促進 2位 医療体制の充実 3位 高齢者福祉・介護サービスの充実
次代を担う人材を育むまちづくり	1位 子育て支援の充実 2位 学校教育の内容や施設の充実 3位 子どもや青少年の健全育成
地域の活力を生み出すまちづくり	1位 雇用対策の充実 2位 新たな産業や起業の育成・支援 3位 生産性の高い農業の育成
市民生活、地域経済を支えるまちづくり	1位 市道など生活道路の整備 2位 バスの利便性の向上 3位 鉄道の利便性の向上
市民と行政の協働によるまちづくり	1位 市役所の仕事の効率化・迅速化 2位 市民自ら地域を考え行動するという意識づくり 3位 地域における「まちづくり協議会」の活性化

(3) 東近江市の将来像について

市民が思い描く本市の将来像については、「災害に強く、犯罪や事故のない安全・安心なまち」、「高齢者や障害者が安心して暮らせる福祉のまち」、「子育てしやすく、子どもたちが明るく育つまち」が上位となっており、安全・安心や子育てに関するニーズが高くなっています。

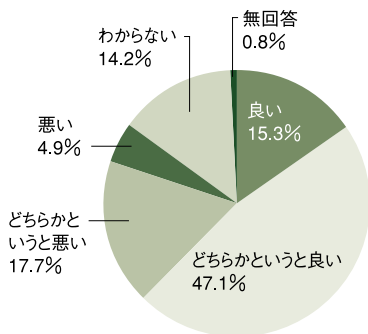
以上の結果をふまえ、市民にとって必要度の高い項目や思い描く将来像に対応した重点的・優先的な取り組みの検討が必要です。

(4) 市民がまちづくりに参加できること

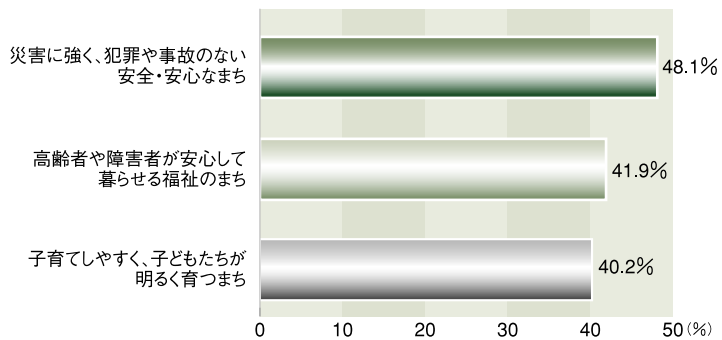
住みよいまちづくりのために市民ができることはどのようなことをたずねたところ、「市民が互いに協力し、地域を美しくすること」、「自分でできることは自分ですという気持ちを持って行動すること」、「地域で困っている人を地域が支え合うこと」が上位となりました。

また、併せて自分が『地域のまちづくりに参加する』とすれば、どのようなことができるかをたずねたところ、「地域の花いっぱい運動や清掃・美化活動」、「リサイクル活動や省資源活動」、「地域の交通安全や防災・防犯活動」が上位となっており、このような市民の参加意向を十分に活かし、まちづくりに反映させる仕組みづくりや工夫が必要です。

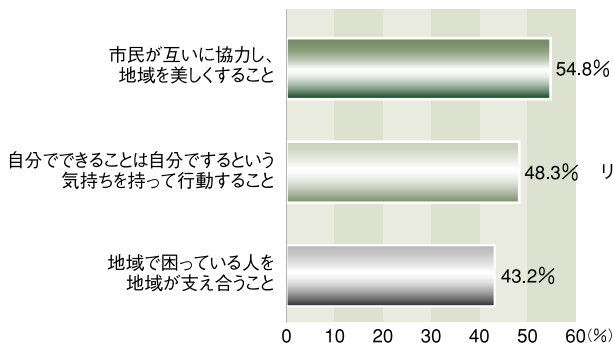
東近江市の住みごころ



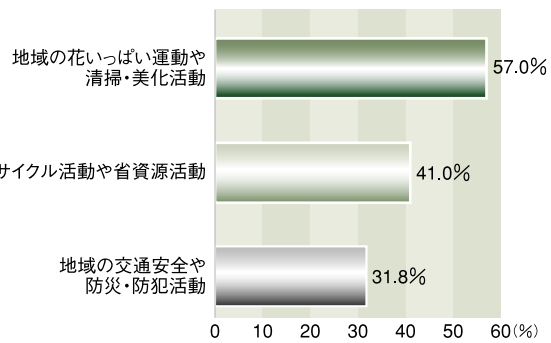
東近江市の将来像 (上位3位)



市民がまちづくりに参加できること (上位3位)



自分がまちづくりに参加できること (上位3位)



第5節 まちづくり懇話会の提言

本構想の策定に関して意見を聴取し、今後のまちづくりの推進に資するため、東近江市まちづくり懇話会を開催しました。懇話会からの提言は次のとおりです。

まちづくり懇話会による「六つの提言」

提言① 一体感の醸成

「人と人」という視点から、地域と地域、人と人とのつながりを強化できるよう、市民が互いの地域の歴史や文化を知り、暮らしの中において様々な交流機会の拡大を図ること。

提言② 豊かな自然と歴史の継承

「人と自然」という視点から、歴史を大切にし、恵まれた自然を損なうことなく、次代へ継承していけるよう、これまでの暮らしを見直し、自然と共生する暮らしを実現すること。

提言③ 心豊かな人づくり

「人と心」という視点から、ふるさとを愛し、互いを思いやる豊かな心を持った人が育つ環境の整備を図ること。

提言④ 安全・安心

「人とまち」という視点から、地震など自然災害に対する日頃からの防災体制の強化とともに、子ども、高齢者、障害者が日常生活の中で安心して暮らせる地域づくりや体制づくりを図ること。

提言⑤ 市民と行政の協働

「協働のまちづくり」の視点から、まちの様々な情報の共有化に努めるとともに、地域住民が主体的に取り組む地域活動を活性化するために、市民の役割とそれを支援する行政の役割が明確に分かるしくみを構築すること。

提言⑥ 都市基盤の整備

都市基盤の強化として、地域経済の活性化、地域間を結ぶ道路交通の整備、市街地の再整備、農地や山林の保全に協働で取り組むこと。

以上によって、「安全・安心で快適な暮らしと活力あるまちづくり」をめざすため、市民と行政が共に手を携えて進める「協働のまちづくり」を進めること。